

教私第3605号
平成29年3月30日

関係私立幼稚園設置者様

大阪府教育庁私学課長

平成28年度大阪府私立幼稚園経常費補助金の使途内訳について（通知）

標記補助金については、消費税法上「特定収入」となりますが、その使途を明らかにした文書が必要な法人（**必要の有無については、法人の経理担当者等にご確認ください。**）におかれましては、別紙依頼書をご用意の上、下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

■平成29年度基礎資料の提出が**必要**な幼稚園（私学助成を受ける幼稚園）
基礎資料の受付時（5月予定）に受付担当者へ依頼書をご提出ください。
その場で、特定収入の使途を明らかにした文書をお渡しします。

■平成29年度基礎資料の提出が**不要**な幼稚園（私学助成を受ける幼稚園以外）
5月2日（火）までに、私学課幼稚園振興グループまで、郵送で依頼書をご提出ください。（**定型の返信用封筒を同封してください。**）
5月中を目処に、特定収入の使途を明らかにした文書を返送いたします。

〒540-8570

大阪府中央区大手前3-1-43

大阪府庁新別館南館10階

大阪府教育庁 私学課

幼稚園振興グループ 宇津木

TEL 06-6210-9273

FAX 06-6210-9276

【様式】

平成29年 月 日

大阪府教育庁私学課長 様

幼稚園番号
幼稚園名
学校法人名
代表者名

印

特定収入の使途内訳について（依頼）

平成29年3月30日付け教私第3605号で通知のあった標記について、当法人は、消費税法上、原則課税方式を採用しているため、平成28年度大阪府私立幼稚園経常費補助金の使途内訳書を必要としますので、当該内訳書の交付を依頼します。